

マージン率などの情報公開について

「労働者派遣法第23条第5項」の規定に基づき、当社における労働者派遣事業の情報を提供いたします。

- | | | | |
|---------------|----------|-----------------|---------------|
| ① 派遣労働者数 | 6 名 | (2026年6月1日 現在) | |
| ② 派遣先事業所数 | 1 事業所 | (2026年6月1日 現在) | |
| ③ 労働者派遣料金の平均額 | 40,052 円 | (2026年6月1日 現在) | * 1日8時間当たりの平均 |
| ④ 派遣労働者の平均賃金額 | 20,262 円 | (2026年6月1日 現在) | * 1日8時間当たりの平均 |
| ⑤ マージン率 | 49.4 % | (2026年6月1日 現在) | |

うち 法定福利費 10～15%

営業利益 4～5%

その他経費 30～40%

・教育訓練費 ・有給休暇取得 ・労務管理費 ・営業管理費
・福利厚生費 ・募集採用費 ・事務所費 ・光熱費、車両費

⑥ 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者研修	入職時	OJT/OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	入職時・内容更新時	OJT/OFF-JT	無償	有給

⑦ その他の事項

- ◇各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- ◇年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ◇定期健康診断受診

⑧ 労使協定締結の有無

- ◇労使協定を締結している
(協定書の有効期間終期：2027年3月31日)
(対象となる派遣労働者の範囲：以下業務に従事する従業員)
 - ・ソフトウェア作成者
 - ・他に分類されない技術者
 - ・その他の一般事務従事者
 - ・事務用機器操作員

■キャリアコンサルティング窓口

電話番号：042-548-0622

メールアドレス：info@techs.co.jp

■マージン率に含まれる内容

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習費等
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

株式会社テックス

〒190-0012東京都立川市曙町2-35-2ファール立川A-ONEビル4F

TEL-042-548-0622 FAX-042-548-0623

(許可番号：派13-302131)